

政策会議報告書

平成28年11月22日

報告者 街づくり計画部長

件名	所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業の組合設立及び事業計画の認可について		
要旨	<p>所沢駅西口地区につきましては、本市の表玄関にふさわしい魅力と活力ある街を創出するため、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行を進めています。このたび、地区の一部である所沢駅西口北街区におきまして、敷地の共同化により土地の合理的かつ健全な高度利用及び建築物の耐震・不燃化を促進し、商業・業務施設、都市型住宅等を整備することを目的とした市街地再開発事業につきまして、平成28年11月7日付けで組合設立及び事業計画の認可を行いました。</p> <p>今後は、平成29年度の施設建築物の工事着手に向け、権利変換計画の認可手続き等を行う予定です。</p> <p>《組合設立及び事業計画の認可》 事業名称：所沢都市計画所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業 施行者：所沢駅西口北街区市街地再開発組合 施行面積：約 0.6ha 総事業費：約151億円 施行期間：平成28年11月7日から平成33年3月末日まで (予定)</p> <p>《経緯及び予定》(平成28年11月時点) 平成27年 9月 都市計画決定 平成28年11月 組合設立・事業計画認可 平成29年 5月 権利変換計画認可(予定) 平成29年 8月 施設建築物工事着工(予定) 平成32年 2月 施設建築物工事完了(予定) 平成33年 3月 組合解散認可(予定)</p> <p>※図書の縦覧 縦覧期間 認可公告の日(平成28年11月7日)から 建築工事完了(又は組合の解散)の公告の日まで 縦覧場所 所沢市役所高層棟5階 所沢駅西口区画整理事務所</p>		
所管名	街づくり計画部 所沢駅西口区画整理事務所	電話番号	04-2998-9366

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。